

尾花沢市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 尾花沢市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	牛房野処理区 平成13年度(供用開始24年) 毒沢処理区 平成16年年度(供用開始21年) 宮沢西部処理区 平成20年度(供用開始17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和6年4月から 法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	8.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	3処理区(牛房野処理区・毒沢処理区・宮沢西部処理区)		
処理場数	3処理場(牛房野地区処理場・毒沢地区処理場・宮沢西部地区処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水事業の処理区については、平成12年度に23処理区から9処理区へ、平成17年度に9処理区から3処理区へ見直しました。これにより、本市排水処理形態は地理的、社会的条件に応じて、公共下水道事業区域、農業集落排水事業区域、合併処理浄化槽整備区域として推進していくこととし、最適化を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで 1,650円 超過使用料 1m ³ につき 165円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	1. 水道水以外の水のみ利用の場合、1世帯基本水量10m ³ とし、世帯人員1人につき4m ³ 加算した水量を認定水量とする。 2. 水道水と水道水以外の水を併用の場合、水道水の使用水量と、1.の認定水量のうち、いずれが多い方の水量とする。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,300円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,472円
	令和5年度 3,300円		令和5年度 3,202円
	令和6年度 3,300円		令和6年度 3,113円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和7年度は、課長1名、課長補佐1名、係長2名、係員2名、会計年度職員1名が他の業務と兼務しながら携わっています。
事業運営組織	令和5年度までは、環境エネルギー課内の生活環境エネルギー係で事業を実施していました。令和6年度からは、公営企業会計移行により、公営企業会計係と簡易水道係において、簡易水道事業を兼務しながら事業を行っています。同じ公営企業会計の簡易水道事業を兼務することで、事務の効率化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	3処理区(牛房野処理区・毒沢処理区・宮沢西部処理区)に係る、処理場及びマンホールポンプの保守点検業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

市全体の人口が減少しており、処理区域内の人口も減少しています。今後もこの傾向が続いていくと予測されます。
--

(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により年間有収水量が減少しており、今後もこの傾向が続いていくと予測されます。
--

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内の人口減少により、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくと予想されます。施設の老朽化による修繕費の増加が予想されることから、安定した事業経営が行えるよう、使用料の改定について検討を行っていきます。

(4) 施設の見通し

牛房野処理区が平成13年4月から(供用開始24年)、毒沢処理区が平成16年4月から(供用開始21年)、宮沢西部処理区が平成20年4月から(供用開始17年)、供用を開始しています。供用開始からの経過年数により、今後、修繕費が増加していくことが予想されます。設備耐用年数や老朽化の状況に応じて、適切な更新と修繕を行うことで、処理区域内において安定したサービスが提供できるよう努めて参ります。

(5) 組織の見通し

将来に渡って安定した事業を継続できるよう、適宜、必要な組織体制を図っていきます。公営企業会計への移行により、会計知識を持った職員の配置が望まれますが、職員が変わってもノウハウの承継が行えるようマニュアル等の整備を実施していきます。

3. 経営の基本方針

処理区域内において、農業集落排水への加入促進を行い、水洗化率の向上と河川の水質保全に努めます。令和6年度からの公営企業会計移行により、経営状況の見える化を図るとともに、DX・GXの取り組みを推進し、経営の効率化と経費削減に努めます。

今後の人口減少に伴う、使用料収入の減少と老朽化に伴う修繕費等の増加を見据えて、使用料の改定についての検討を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「尾花沢市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、緊急度の高いものについて、更新・改修を検討していきます。
-----	---

大規模な更新・改修は計画していません。
施設の維持管理を適切に実施しながら、令和3年度に策定した「尾花沢市農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、緊急度の高いものについて、更新・改修を検討していきます。
令和10年度に料金システムの更新を予定しており、令和9年度からの更新費用を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な使用料収入の確保のため、料金改定について検討を行っていきます。
-----	------------------------------------

建設改良工事にあたっては、企業債による財源を基本として実施していきます。
必要な修繕等については、使用料収入を基本とし、不足分については、一般会計からの繰入金により対応していきます。
処理区域内の人口減少により、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくと見込んでいます。
持続的なサービスの提供と経営の安定化を図るために、使用料の見直しについて検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・動力費に関する事項:過去の実績に基づいて計上しています。
- ・薬品費に関する事項:過去の実績に基づき、その他に計上しています。
- ・修繕費に関する事項:過去の実績に基づいて計上しています。
- ・委託費に関する事項:過去の実績に基づいて計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	3処理区に関しては、地理的に遠距離に位置しており、施設の共有化等は困難な状況にあります。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想に基づき、投資計画の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	持続的なサービスの提供と経営の安定化を図るために、使用料の見直しについて検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き、保守点検業務について、民間事業者へ委託し、適切な維持管理に努めます。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	牛房野処理場、毒沢処理場において、電気料金削減のためにシステムブレーカーを設置しており、引き続き、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	施設の維持管理に必要な修繕を適切に実施していきます。
委託費に関する事項	施設の維持管理に必要な委託を適切に実施していきます。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証を5年ごとに行っていくことを基本とします。
---------------------	---